

2025 年 3 月 18 日
公益社団法人
日本証券アナリスト協会

2025 年度事業計画書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

今日のわが国の金融市場においては、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有し、長期的な視点から企業や金融商品の価値を評価し、その向上に結び付けていくことができる人材に対するニーズが増大している。また、政府が掲げる「資産運用立国」の実現に向け、金融機関において顧客本位の投資サービスの提供を担い得る人材の育成が急務となっている。そうした中で、当協会には、こうした時代の要請に応えられる金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる。また、労働力人口の減少等を背景に、会員数の増加が頭打ちとなり、その後緩やかに減少することが見込まれることから、効果的かつ効率的な業務・組織運営も求められている。

こうした状況認識の下、2025 年度は主に以下のような施策を実施していく。

- (1) CMA プログラムの安定的な運営体制の整備を継続するとともに、CMA ワーキンググループを通じたカリキュラムの改善・教材の充実等に努める。また、CMA 第 1 次試験のコンピュータ試験化（CBT 化）に向けたシステム開発に着手するとともに、実運用に係る検討を進める。このほか、前年度から本格開発に移行した試験問題の監修・編集業務を支援する大規模言語モデル（LLM）の開発について、学習量を積み増し、段階的に性能の引上げに取り組む。
- (2) PB 教育プログラムの安定的な運営に努める。その普及に向け、引き続きプロモーション活動を継続する。
- (3) 資産形成コンサルタント（ABC）プログラムの安定的な運営に努める。そのさらなる普及に向け、プロモーション活動を継続する。
- (4) CMA が、企業価値の向上ならびに社会の持続可能性に貢献していくためにも、財務情報およびサステナビリティ情報の開示が一段と進むことが重要である。それを促すよう、企業を含む関係先への働き掛けや協力、情報発信を行う。

1. 教育プログラム

(1) 認定アナリスト（CMA）関連（証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会・CMA ワーキンググループ・基礎教育委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト講座のカリキュラム・教材（講座テキスト等）については、技術革新や環境変化に応じた継続的な改良・改善のため、CMA ワーキンググループを通じた検討を継続し、講座テキストの年次改訂を実施する。

プログラムの内容に沿った試験実施に向け、試験委員会やCMA ワーキンググループと連携して試験内容の品質確保を図り、併せてDX化に関する調査・検討を行い、円滑な試験運営体制の整備を進める。

第1次試験のCBT化に関する委託業者を選定し、システム開発に着手する。また、その実運用に向けた検討を進める。

学習支援ツール（CMA e-Learning システム）への試験問題データの追加・更新や機能改善の検討等、利便性の向上に向けた取り組みを継続する。また、CBT化に対応した同ツールの改修を進める。

また、前年度から本格開発に移行した試験問題の監修・編集業務^(注)を支援する大規模言語モデル（LLM）の開発については、学習量を積み増し、段階的に性能の引上げに取り組み、業務の品質維持・向上や効率化を図る。

（注）学習ポイントに沿った作問となっているかなどの確認のための業務。

ロ. 試験の運営

第1次試験を4月と9月に、第2次試験を6月に例年同様に実施する。

ハ. 証券アナリスト基礎講座（基礎教育委員会）

既受講者に対する修了試験を行う（受講者の新規募集は前年度に停止済）。

(2) プライベートバンカー（PB）関連（PB 教育委員会・PB 資格試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

新PB教育プログラムに移行後の受験動向等を調査しつつ、今後のPBプログラムのあり方について具体的な結論を得るべく、検討を進める。

ロ. 試験の運営

プライマリーPB（毎日＜祝日と年末年始を除く＞実施＜CBT方式＞）、シニアPB試験（年2回＜春と秋筆記試験＞）を従来どおりの頻度で実施する。

ハ. 継続教育プログラム

PB 関連セミナーを前年度と同程度（14 回程度）開催する。なお、コンテンツの提供の在り方は、費用対効果の観点から不断に見直す。

(3) 資産形成コンサルタント（ABC）関連（資産形成コンサルタント教育委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

税制改正等の制度変更に係るテキスト・問題集の修正情報は、協会 Web を通じ適時適切に周知する。

ロ. 試験の運営

従来どおりの頻度で実施する（CBT 方式、年末年始を除くほぼ毎日）。

(4) 国際公認投資アナリスト（CIIA）関連（国際試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

国際試験委員会を通じた試験問題作成作業に参画し、年 2 回（3 月と 9 月）の試験への支援を継続する。

オンラインによる教材の提供を継続する。

ロ. 試験の運営

3 月に試験を実施する（わが国では 2017 年度以降、試験は 3 月の年 1 回のみ実施）。

(5) 大学との連携等

イ. 寄附講座

寄附講座の設置等を通じて、学生の CMA 講座受講者や ABC 資格受験者の増加を目指す。なお、費用対効果の観点から既存の寄附講座の見直しを引き続き行う。

ロ. 金融経済教育推進機構（J-FLEC）との連携

地方での講演会・シンポジウム等の機会を活用し連携企画の実施に取り組む。ABC 資格が J-FLEC 認定アドバイザーの認定要件に加えられるよう働き掛ける。

CMA 資格・PB 資格保有者のうち認定アドバイザーになった方へのインタビュー企画等を通じ、同アドバイザー就任を促し、国民の金融リテラシー向上の取り組みに貢献する。

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 証券アナリストジャーナル（証券アナリストジャーナル編集委員会）

イ. 企画・編集

- ① 編集会議において、モニター等からの意見も参考にしつつ、タイムリーなテーマの特集や連載等を企画し、会員の専門性向上に資する多面的な記事を掲載する。
- ② 最新号で取り上げたテーマに関連する過去論稿の紹介等、情報提供を工夫し読者の利便性を高める。

ロ. 証券アナリストジャーナル賞（第 36 回）

対象論文を 2024 年度掲載論文の中から選定・発表する（受賞者・受賞論文は日本証券アナリスト大会で紹介）。受賞論文は英訳し海外にも紹介する。

ハ. その他企画

一部論稿について、発刊後 1 年経過後から協会ウェブサイト上で無料全文公開するほか、投稿論稿に DOI（Digital Object Identifier^注）を付与する。それらにより、投稿論稿数の引上げを図りつつ、会員以外も含めたより一般的な情報発信を強化する。

（注）投稿論稿への DOI 付与により、他の学術誌と同じように各論稿への恒久的なアクセスを保証することができる。ジャーナルへの投稿インセンティブが増すことが期待される。

(2) セミナー・講演会・大会等

イ. 定例セミナー（セミナー企画委員会）

第 16 回国際セミナー（5 月）、第 26 回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー（9 月）を開催する。前年度、夏期と冬期を統合し一本化した SAAJ セミナー（1 月）は、引き続き市場横断的かつ包摂的なテーマを設定して開催する。

ロ. 講演会

産業研究会企画講演会として、年間計 10 回程度開催する。

内容は、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての講演会、②ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会、③証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を予定。

ハ. セミナー・講演会等に関する取り組み

セミナー・講演会等の運営効率化を図りつつ、各回の内容充実を図ることで年間 35 回程度の開催を目指す。

継続学習を意識し、旬なテーマにも焦点を当て、より多くの視聴者を得られるよう多様化、充実化に努める。具体的には、以下の取り組みを行う（講師は理事方にも依頼する）。

- ① 講演会の予定（協会ウェブサイトに掲載）の表示方法を、より分かりやすいものに随時見直す。
- ② SAAJ サロンは、引き続き四半期に一度開催し、会員と講師とのフランクな交流の機会とする。
- ③ 情報発信の強化の観点で、会員以外にも対象を拡げた講演会の開催を企画する。

ニ. 日本証券アナリスト大会（日本証券アナリスト大会実行委員会）

第 40 回日本証券アナリスト大会を、10 月 10 日（金）に開催予定。

(3) 地区交流会

勉強会講師の紹介等を通じて、全国 8 地区の地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携を継続するほか、全国会議を年 2 回オンライン等により開催する。

(4) 他団体との連携等を通じた会員への有益な情報の提供

サステナビリティ開示情報の活用等についてセミナー等の教育プログラムを企画し提供する。また、会員の専門性を高め、投資判断に係る人材育成に貢献するため、CFA 協会、PRI アカデミー、ICGN（国際コーポレートガバナンス・ネットワーク）等の他団体と連携し、サステナビリティ情報の開示、ESG 投資、コーポレートガバナンスに関する有益な情報を会員に提供する。

3. 職業倫理と基準

(1) 職業倫理に関する施策の検討・推進（規律委員会・PB 職業倫理等審査委員会）

2024 年度に改訂・発行した「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック 2024 年改訂」を新会員、受講者等に適宜配布するなど、会員等の倫理の向上を推進する。

CMA 資格・PB 資格保有者として問題となる事案が発生した場合には、信頼維持の観点から厳正かつ速やかに対処していく。また、必要に応じ職業倫理の維持・向上を図るための施策を検討する。

(2) 投資パフォーマンス基準（GIPS 基準^注）の研究および普及活動（投資パフォーマンス基準委員会）

GIPS 基準スポンサーとして、GIPS 基準について、ウェブサイトでの情報提供、GIPS セミナーの開催等を続け、普及を図る。

GIPS 基準の解釈文書等に関する CFA 協会の公開草案に対する意見書提出等を通じて意見発信を行う。

（注）GIPS 基準は、世界各国・地域の GIPS 基準スポンサーの参加を得て、CFA 協会が所管している。当協会は同基準に関する日本におけるスポンサー。

4. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

イ. 「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（第 31 回）の実施

業種別選定は、17 の業種別専門部会（評価対象企業約 300 社）で実施する。新興市場銘柄（評価対象企業約 30 社）および個人投資家向け情報提供（評価対象企業約 30 社）における優良企業選定も継続する。

人的資本や知的財産・無形資産に関連する情報、資本コストや株価を意識した経営の取り組み、社外取締役と投資家との対話機会の設定等、中長期的な企業価値の向上に繋がる情報開示をより高く評価する評価項目および配点への見直しを行う。

上記評価項目による選定結果に基づき、日本証券アナリスト大会にあわせ優良企業等を表彰するほか、優良企業によるメッセージ動画を配信するなど、積極的な広報を行う。また、評価結果を評価対象企業すべてにフィードバックするなど、ディスクロージャーの継続的な向上を促す。

ロ. 企業の情報開示等に関する調査

上記選定事業の評価対象となっていない企業、特に中小型株上場企業の情報開示向上に係る取り組みについて調査・検討する。本年度においては、IR に関心の高い中小型株上場企業等に対してアンケート等を実施し、どのような取り組みが求められているかなどの意向調査を行う。

(2) アナリスト向け IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー等

イ. アナリスト向け IR ミーティング（産業研究会）

新規上場企業や地方中堅企業等を中心に開催企業の掘り起こしを図る。開催会社と投資家との建設的な対話を円滑に繋ぐ役割を再認識し、ライブおよびオンデマンド配信を活用し企業の開催ニーズに対応する。

開催回数については、前年度並みの 560 回を見込む。

ロ. 個人投資家向け IR セミナー

開催回数については、前年度並みの 77 回を見込む。

ハ. 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

名古屋証券取引所主催の IR エキスポ、日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

東京証券取引所と共催で、グロース市場上場企業の IR イベントを実施する。

(3) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

各種基準設定団体（IASB^{注1}、ASBJ^{注2}等）の公開草案等に対して、企業会計研究会での検討、意見書の提出、アウトリーチ（意見聴取のための円卓会議）等を通じて、財務諸表利用者の代表として積極的に意見発信をしていく。

（注1）IASB は国際的に認められる財務報告基準である IFRS 会計基準の開発に取り組んでいる組織。

（注2）ASBJ は、日本の会計基準の開発に取り組んでいる組織。

(4) サステナビリティ基準に関する活動（サステナビリティ報告研究会）

各種基準設定団体（ISSB^{注1}、SSBJ^{注2}等）の公開草案等に対して、サステナビリティ報告研究会での検討、意見書の提出、アウトリーチ等を通じて、サステナビリティ報告利用者の代表として積極的に意見発信をしていく。

（注1）ISSB は、サステナビリティ関連開示の包括的なグローバル・ベースラインである IFRS サステナビリティ開示基準の開発に取り組んでいる組織。

（注2）SSBJ は、日本のサステナビリティ基準の開発に取り組んでいる組織。

5. CMA の活動をより広く知ってもらうための情報発信

(1) 協会が提供する各種資格の認知度向上に向けた取り組み

イ. SNS 等を活用した一般向けプロモーションの強化

SNS のフォロワー数拡大に向けて、関係団体との相互フォロー等を推進。また、CMA・PB・ABC 各資格のデジタル広告を実施する。

ロ. 若年層向けの情報発信

「1. (5) 大学との連携等」参照。

ハ. その他

前年度に続き、ABC 資格のテキスト、問題集を題材にしたメディア連載を継続する。

(2) コンテンツ企画、広報活動の効率化

コンテンツ企画、広報活動、コンテンツ提供、結果分析を有機的に連携させて効率化する取り組みの検討に着手する。

6. 国際連携

(1) CFA 協会

CFA 協会との連携強化に向け、具体的な取り組みについて引き続き検討・協議し、実施に移す。

(2) ACIIA（国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体）

6 月に東京で開催される ACIIA 理事会・年次総会をホストする。

理事会メンバー協会として、引き続き ACIIA の効率的な運営および施策をサポートする。

(3) その他の海外協会との連携

CMA の専門性をより高めるための方策として、海外の資格提供団体との連携強化を図る。

7. 管理業務

(1) 会員関連

イ. 個人会員

検定会員の入会資格（第2次試験合格かつ実務経験3年以上）を持ちながら未入会となっている者に対して入会を働き掛ける。

ロ. 法人会員

法人会員等であることのメリットを情宣し、既存会員企業等の係留および新規会員の獲得に努める。

(2) 財務関連

安定的かつ効率的な業務運営を図るため、引き続き会計事務のオンライン化等経理DX、業務のBPRに取り組む。

2025年1月の資金運用諮問会議の答申に沿って、引き続き安定的かつ効率的な資金運用に取り組む。

新しい公益法人会計基準への移行に向けた準備を進める。

(3) システム化関連

イ. 基幹システム等のメンテナンスの着実な実施

CMA第1次試験のCBT化に向けた開発作業を着実に推進する。

ロ. 執務環境改善

協会事務室（東証ビル5階）のネットワーク回線の増強等を実施する。

(4) 協会運営関連

イ. 公益法人制度改革への対応

ロ. 役員の改選

現役員の任期満了に伴い、8月に臨時総会を開催し新役員を選出する。

ハ. 内部管理体制の整備

法令、定款、諸規則等に基づき適切な協会運営に努める。法令改正に適切に対応する。

ニ. 情報管理体制の強化

「標的型メール攻撃」の模擬訓練、ファイルサーバの利用状況に関する自己点

検等の情報セキュリティ施策を継続する。

情報セキュリティハンドブックの改訂・周知等の取り組みを継続する。

生成 AI の利活用による業務の効率化・高度化と情報セキュリティ面での確実な対応に向け、事務局内への情宣・サポートに努める。

ホ. 組織運営

① 定年延長

協会事務局職員がより長く活躍できる環境を整えるため定年年齢の引上げ等の施策を講じる。

② その他

ストレスチェックやハラスメント等の研修の定期的な実施等を通じて、職員の健康管理や職場環境の改善に引き続き注力する。

以 上